



# 情報セキュリティを高める 安心・安全な仕組みづくり



## アクセス記録の確認

自宅のパソコンで、自分の個人情報にアクセスした行政機関を確認できます。  
※個人番号カードが必要です。

## 個人情報分散管理

一元管理しないことで、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。

## システムへの接続制限

各機関で情報連携を行う際は、接続できる人を制限しています。通信の暗号化も行います。

## 第三者機関の新設

制度の運用を厳しく監視する、特定個人情報保護委員会を設置しました。

## 成りすまし防止

行政手続などで、マイナンバーのみの本人確認は行いません。

## マイナンバー保護評価

各機関がマイナンバーのシステム開発や改修を行う前に、実施します。

## 罰則の強化

マイナンバーの漏えいや目的外の収集には刑事罰が科せられる場合があります。

こら  
安心たい!



## マイナンバー Q&A

### 番号通知に関する質問

**Q** 通知カードの郵便を、不在で受け取れなかった場合はどのようにすれば良いでしょうか。

**A** 郵便局で一定期間保管され、それまでにお受け取りになれなかった場合は市に返戻されますので、マイナンバーセンター(中央区役所1階)にお越しただいて本人確認のうえお渡しする予定です。

**Q** 平成27年10月以降に生まれた子供にはどのようにして通知カードは届くのですか？

**A** 戸籍の出生届を届けられますと、後日ご自宅に「住民票コード通知書」と「番号通知カード」が郵送されます。

**Q** マイナンバーは自由に変更できますか？

**A** マイナンバーは自由に変更することはできません。ただし、漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められる場合は変更することができます。

**Q** カードを持たずに番号だけ覚えておけば各行政機関で利用できますか？

**A** ご利用いただくことはできません。窓口で本人確認が義務付けられているため、通知カードや個人番号カード、個人番号入りの住民票等が必要になります。

**Q** 番号制度が導入されると、住基カードはどうなるのですか？

**A** 個人番号カードの交付開始以降、住基カードの新規発行は行われません。平成27年12月以前に発行された住基カードと電子証明書については、有効期限内(住基カード10年間、電子証明書3年間)は引き続きご利用いただけます。有効期限が切れた場合は、個人番号カードの発行となります。個人番号カードを発行した場合は、住基カードを市に返納していただくことになります。

### 個人番号カードに関する質問

**Q** 行政手続ではなく、レンタル店やスポーツクラブに入会する場合などにも個人番号カードを本人確認書類として使って良いのですか？

**A** 本人確認書類として広くご利用いただけます。ただし、カードの裏面に記載されているマイナンバーをレンタル店などに提供することはできません。また、レンタル店などがマイナンバーを書き写したり、コピーを取ったりすることは禁止されています。

**Q** 入院中ですが、個人番号カードの交付は代理人でも可能でしょうか。

**A** 病気、身体の障害その他やむを得ない理由で交付窓口にお越しいただくことが困難な場合に限り、代理人での交付が可能です。診断書などの交付申請者が窓口に来ることが困難であることを証明するに足る資料及び代理人と交付申請者の本人確認書類が必要です。また、代理人が法定代理人以外の者である場合には委任状等、交付申請者の指定の事実を確認できる書類が必要です。

**Q** 15才未満の個人番号カードの交付はどうすればいいですか？

**A** 15才未満の場合は、親が法定代理人(親権者)として、個人番号カードの代理申請を行い、受け取りの際、同行していただければ交付を受けることが可能です。その際は、申請者本人の通知カードを返納の上、代理関係を証明するものとして、戸籍謄本等の証明書類の提示が必要となる場合があります。また、法定代理人が本人であることを証明する個人番号カードや運転免許証等の写真付きの本人確認書類が必要になります。

**Q** 個人番号カードや、通知カードを紛失してしまった場合はどうすればよいですか？

**A** 個人番号カードの場合は、個人番号カードコールセンター(☎0570-783-578)へ、通知カードの場合は市の窓口へ紛失の届出をしていただくことになります。その後、市の窓口にお越しいただき、再交付手続きとなります。



**マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘および個人情報の取得にご注意ください。通知前にマイナンバー制度関係で行政機関等から手続きを求めることはありません。**

### 熊本市のマイナンバー制度のお問い合わせは

こちら

#### 熊本市マイナンバーコールセンター

☎096-370-7800 受付時間 平日/午前8時半~午後5時15分 (年末年始除く)

FAX 096-370-3772 メール myno-cc@kmt.krnet.ne.jp

お客様対応の品質向上のため、通話は録音させていただきます。

### 法制度・国税・法人関係のお問い合わせは

こちら

#### 内閣官房マイナンバーコールセンター

日本語窓口 ☎0570-20-0178

外国語窓口 ☎0570-20-0291

受付時間 平日/午前9時半~午後8時  
土日祝/午前9時半~午後5時半

年末年始を除く